

伊勢国府跡 8

2006年3月

鈴鹿市考古博物館

例言

1. 本書は、国庫・県費補助事業として鈴鹿市が2005（平成17）年度に実施した国指定史跡伊勢国府跡ほか発掘調査等事業のうち伊勢国府跡（長者屋敷遺跡）第20次調査の概要をまとめたものである。

2. 発掘調査は以下の体制で実施した。

調査主体	鈴鹿市（市長 川岸光男）	
調査指導	八賀 晋（三重大学名誉教授）	
	大場範久（鈴鹿市文化財調査会会長）	
	川越俊一（奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部長）	
	金田章裕（京都大学大学院文学研究科教授）	
	高瀬要一（奈良文化財研究所文化遺産研究部遺跡研究室長）	
	渡辺 寛（皇學館大学文学部国史学教授）	
	和田勝彦（東京純心女子大学事務局長）	
	文化庁文化財部記念物課	
	三重県教育委員会文化財保護室	
調査担当	鈴鹿市考古博物館	
組織及び構成	鈴鹿市考古博物館長	中森成行
	主幹兼埋蔵文化財グループリーダー	藤原秀樹
	埋蔵文化財グループ主幹	宮崎正光
	副主査	田中忠明
	副主査	小倉 整
	事務吏員	伊藤 淳
	嘱託	吉田真由美
	嘱託	林 和範
	嘱託	服部英世
	嘱託	小西絵美

3. 調査を実施した箇所及び面積は以下のとおりである（合計340㎡）。

Tab. 1 調査区一覧

次数	地区記号	所在地	面積（㎡）
20次	6AAD-B	鈴鹿市広瀬町丸内2606番1・2607番1・2608番1	200
	6AGF-A	鈴鹿市広瀬町字西野945番6	140

4. 調査期間は2005年8月22日から2005年11月30日までである。

5. 現地調査および本書の編集・執筆は小倉が担当した。

6. 調査参加者は以下のとおりである。

〔現地調査〕小河茂・小河清角・野口省三・水野豊・森明

〔屋内整理〕杉本恭子・別府智子・永戸久美子・長田弘美

7. Plate. 1では国土地理院発行1:50,000地形図四日市・亀山の一部を使用した。

8. 今回検出した遺構は以下のとおりである。

Tab. 2 遺構一覧

SD:溝	SD:溝	SD:溝
264	265	266

9. 座標は過去の調査との整合性を保つため、国土座標第VI系を用いている。図中の方位は座標北を示す。

10. 調査区は必要に応じて、3mグリッドに分割し、北西のX・Y座標から下3桁を組み合わせてグリッド名とした。例）X=-124390・Y=45710の場合、390・710

11. 本調査にかかる遺物・図面・写真は全て鈴鹿市考古博物館が保管している。

調査及び報告書刊行にあたっては上記指導委員の先生方の他に地権者ならびに地元各位をはじめ下記の方々のお世話になりました。記して感謝申し上げます。(敬称略・順不同)

宇河雅之・鈴木克彦・竹内英昭・新田剛・瀬田佳男・水橋公恵・山下信一郎・山田猛・吉水康夫・朝倉忠久・谷川次雄・広瀬町自治会・西富田町自治会・中富田町の山自治会・中富田町の町自治会

本文目次

I. 遺跡の位置と過去の調査	1
II. 調査の経緯と経過	3
III. 層序	3
IV. 各調査区の成果	3
V. まとめ	7

表目次

Tab. 1 調査区一覧	例言
Tab. 2 遺構一覧	例言
Tab. 3 調査履歴	1
Tab. 4 報告書抄録	15

図版・写真図版目次

Plate 1 周辺の遺跡	4
Plate 2 調査区位置図	4
Plate 3 6A A D-B区平面図, S D 264・265 土層図	5
Plate 4 6A G F-A区平面図, S D 266 土層図	6
Plate 5 北方官衙域推定模式図	9
Plate 6 S D 264 出土遺物実測図	10
Plate 7 6A A D-B区遠景・金藪／6A A D-B区全景	11
Plate 8 S D 264・265 検出状況／S D 264・265 発掘状況／S D 264 土層／S D 265 土層	12
Plate 9 6A G F-A区遠景／6A G F-A区全景	13
Plate 10 S D 266 検出状況／S D 266 発掘状況／S D 266 土層／丸瓦(1)／平瓦(2)	14

I. 遺跡の位置と過去の調査

長者屋敷遺跡は安楽川北岸の標高約 50 m の段丘上に立地し、鈴鹿市広瀬町・西富田町、亀山市能楽野町・田村町にまたがって広がる周知の遺跡である。古くから布目瓦が広く分布し、遺跡として認識されていたが、後の調査などで遺構・遺物の分布が広範囲で確認され、現在では東西約 600 ～ 750 m、南北約 1,300 の範囲が埋蔵文化財包蔵地として認定されている。平成 13 年度には遺跡内の 3 箇所が伊勢国府跡として国史跡に指定された。遺跡の現況は大半が畑地・水田である。

鈴鹿市（教育委員会）では、平成 4 年度から学術調査を続けており、平成 7 年度までに政庁全体の構造・規模がほぼ明らかとなった。平成 8 年度以降には、政庁周辺の調査を進め、政庁西隣で「西院」とも呼ぶる区画が発見されている。また、北方では区画内部に瓦葺礎石建物が整然と建ち並んだ方格地割（北方官衙）の存在を確認している。

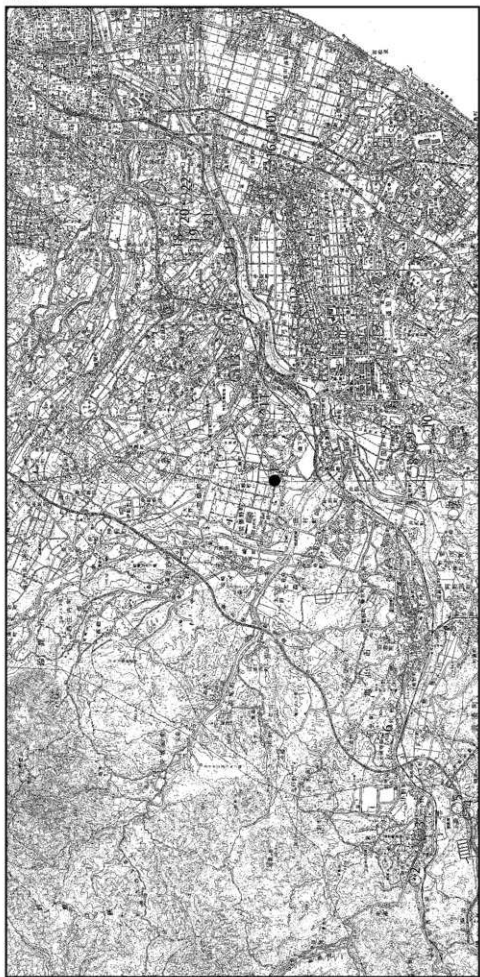
方格地割については、平成 6・7 年度の三重県埋蔵文化財センターによる第 3 - 2 次・第 4 - 2 次

調査の成果を受けて想定した復元案（宇河 1996）が示された。この方格地割案は、一辺約 120 m の略正方形を 1 区画とし、東西 5 区画、南北 6 区画の規模で推定されているが、その後に行われた第 14 次調査の結果から、方格地割の展開範囲を当初復元案よりも狭く考える吉田氏の見解（註 2）も提示されるなど検討が続いている。すなわち、未だ北方官衙域の範囲を確定するには至っていないのが実情である。ただし、第 13 次調査で方格地割の南限と思しき築地側溝、第 14 次調査と第 18 - 2 次調査で、西限とみられる築地側溝をそれぞれ検出している。遺跡の基本層序は、過去の調査から、概ね次記のとおりと考えられるが、耕作などによって II ～ IV 層が削平されている場所も少なくない。I 層：表土・耕作土。II 層：クロボク土。III 層：漸移層。IV 層：褐色砂質シルト層。V 層：黄褐色砂質シルト層。VI 層：砂礫混じり黄褐色砂質シルト層。

なお、周辺の歴史的環境については、既刊の概要報告に詳述されているので、そちらを参照されたい。

Tab.3 調査履歴

回数	調査年度	調査区記号	所在地	面積㎡	調査原因	概要
7-1 次	1967	A地点	広瀬町字南野		字術	礎石建物
		B地点	広瀬町字矢下			基礎
1 次	1992	長塚 1	広瀬町字長塚 1247, 1248	110	字術	礎置き遺構
		南野 1	広瀬町字南野 971	115		礎石建物
		寛子 1	広瀬町字寛子 981	110		瓦溝・溝
2 次	1993	GAH1-F、	広瀬町字仲起 1226・矢下 1134 ほか	238	字術	政庁後殿・東隣棟・軒廊・東内溝・東外溝・西外溝
		GAJA-A ほか				
3 次	1994	GAJA-J ほか	広瀬町字矢下 1131 ～ 1133	750	字術	政庁正殿、西院殿、西軒廊、西内溝、西外溝
3-2 次	1994	南調査区	広瀬町字仲土屋、亀山市能楽野町字仲土屋	2700	県緊急	溝
4 次	1995	GAJA-H ほか	広瀬町字矢下・寛子・仲起	254	字術	政庁後殿・北外溝・西内溝・西隣棟
4-2 次	1995	南調査区	広瀬町字仲土屋、亀山市能楽野町字仲土屋	1600	県緊急	溝
5 次	1996		広瀬町字丸内	133	市緊急	壁穴住居・溝
6 次	1996		広瀬町字矢下	288	市緊急	溝
7 次	1996	GAGE-A	広瀬町字南野 972, 972-1, 972-2, 973	580	字術	縦立柱建物・礎石建物・溝
8 次	1997	GAFB-A	広瀬町字長塚 1279-2	632	字術	御壇瓦・礎石建物・溝
9 次	1997	A地区	広瀬町字矢下	21	市緊急	政庁南辺部
		B地区	広瀬町字矢下	26		政庁西院殿
		C地区	広瀬町字仲起	5		溝
10 次	1998	GAFB-B	広瀬町字長塚 1279-3, 1279-5	1014.2	字術	礎石建物・溝・土坑
11 次	1999	GAJA-H ほか	広瀬町字矢下 1176 ほか	863	字術	溝・礎石建物・南門
12 次	2000	GAH1-CF ほか	広瀬町字中起・寛子	1142.8	字術	縦立柱建物・壁穴住居・溝
13 次	2001	GAHD-AB ほか	広瀬町字中起 1237, 1240-1 ～ 3, 1241	714.2	字術	溝・土坑
14 次	2001	GAEB-AB	広瀬町字中土屋 1282-1	246	市緊急	礎石建物・溝
15 次	2002	GAJJ-D ほか	広瀬町字矢下 1154 ほか	1184.1	字術	溝・土坑・古壇・土壇基
16 次	2002	GAJF-B ほか	広瀬町字矢下、西富田町字東起、矢卸	3463.4	市緊急	溝・縦立柱建物・土器相墓・古壇側溝・方形周溝基
17 次	2002	GADB - A ～ E	広瀬町字西野 3300	4640	市緊急	縦立柱建物・溝・壁穴住居
18 次	2003	GAJC-F	広瀬町字矢下 1126	243	字術	溝
		GAJD-E	広瀬町字矢下 1144	267		
		GALE-A	西富田町字矢卸 1015 - 17	21		なし
		GALE-B	西富田町字矢卸 1015 - 17	11		なし
		GALC-G	西富田町字矢卸 1015 - 15, 16	48		なし
		GAEA-A	広瀬町字中土屋 1283-2	360		溝・土坑
		19 次	2004	GAAD-A	広瀬町字丸内 2609-1	220
GAFA-A	広瀬町字中土屋 1290-1	200		なし		
GABB-A	広瀬町字長塚 1275	550		壁穴住居		
20 次	2005	GAAD-B	広瀬町字丸内 2606-1, 2607-1, 2608-1	200	字術	溝
		GAGF-A	広瀬町字西野 945-6	140		溝



1. 伊勢国府跡 (長者屋敷遺跡) 2. 観音沖遺跡 3. 推定鈴鹿關跡 4. 切山瓦窯跡 5. 古厩遺跡 6. 大鼻遺跡 7. 八野遺跡・八野瓦窯跡 8. 国府A遺跡
9. 三宅神社遺跡 10. 天王山西遺跡 11. 津賀平遺跡 12. 岡田遺跡 13. 川原井瓦窯跡 14. 山の原遺跡 15. 山辺瓦窯跡 16. 須賀遺跡 17. 天王遺跡
18. 伊勢国分寺跡 (推定僧寺跡) 19. 狐塚遺跡 (河曲郡衙跡) 20. 面分遺跡 (推定尼寺跡) 21. 木田坂上遺跡 22. 寺山遺跡

周辺の遺跡 (1 : 100,000)

II. 調査の経緯と経過

昨年度までの調査成果から、方格地割の範囲については、当初復元案ほどの広がりをもたないことが判明してきつつある。どうやらその展開領域は政庁北方域にのみに限られるようであるが、範囲の詳細については、なお確定できていない。

こうした状況を踏まえて、鈴鹿市では一昨年度より方格地割の範囲確定に重点を置いて調査を進めており、西限の確定をねらった一昨年度調査、北限の確認を目的とした昨年度調査に引き続いて、今年度は北限・東限の確認を最重点目標とした。

このため、北限を確認する調査区としては、当初復元案（宇河案）の最も北側に推定されていた区画列のうち、西から3番目の区画（長塚北西区画の北側隣接区画）の北辺部分に6AAD-B区（区画名については新田1994に準拠）を設定した。さらに東限を確認する調査区として、復元案の最も東側に想定されていた区画列の北から3番目の区画の東辺部分に6AGF-A区を設定した。

発掘調査は、6AAD-B区が平成17年8月30日に、つづいて6AGF-A区が同年10月11日に開始し、同年11月30日に終了した。調査面積は合計340㎡で、調査区の現況はすべて畑地である。

III. 層序

調査地点の現況地表面は、北西から南東へ向かって緩やかに低くなっており、6AAD-B区北西隅で標高53.3m、6AGF-A区の東隅で標高48.8mである。基本的な層序は、6AAD-B区が上から耕作土（表土＝I層）・地山（黄褐色砂質シルト層＝V層）、6AGF-A区が耕作土（表土＝I層）・クロボク土（黒褐色シルト層＝II層）地山（明黄褐色砂質シルト層＝V層）となっており、2地区とも表土の厚さは10～35cm程度である。遺構検出は2地区ともは地山上面で行った。

IV. 各調査区の成果

6AAD-B区

平成6年度第3-2次調査（宇河1996）で検出された東西溝SD2・11が16年度第19次調査の6AAD-A区のSD262と同一遺構であるこ

との確認を第一の目的として設定した調査区である。これら一連の溝の関連を確認した上で、その位置・主軸方位・時期を明らかにし、方格地割との関係を検討するための材料を調えることを大きな目標とした。

そのため第3-2次調査SD2及び平成16年度第19次調査SD262の方位に合わせて東西に長い調査区を設定し、この調査区において第3-2次調査で検出された南北溝SD1との交点付近も併せて調査した。

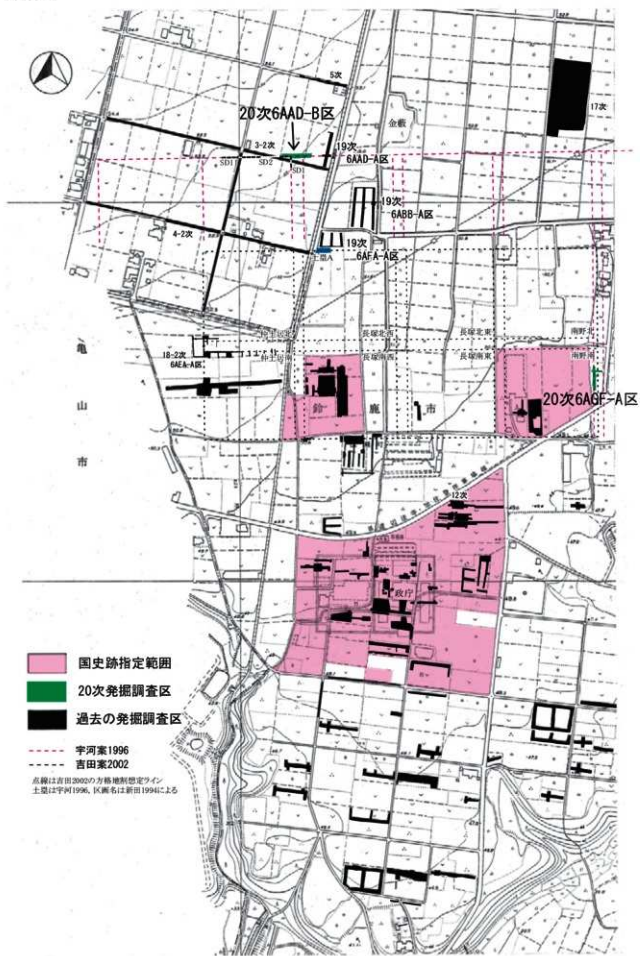
その結果、当初の想定通り、第3-2次調査SD2及び第19次調査SD262につながる溝SD264、またその溝SD262に直交し第3-2次調査SD1につながるSD265の溝2条を検出した。**SD264** 検出面での幅90～110cm、底面の幅45～70cm、検出面からの深さ30～50cmの断面逆台形を呈する東西溝で、長さ約40m分を確認した。方位は直交する南北軸に対して若干西偏するもののその幅は1°以内でほぼ東西座標に合致する。この溝は、第3-2次調査で検出されたSD2・11及び第19次調査で検出されたSD262と同一線上で確認されており、その東端が第19次調査SD262に、またその西端が第3-2次調査SD2につながると考えられる。加えてその3条の溝いずれもが規模・断面形状・埋土ともに類似することから同一溝と考えて間違いない。

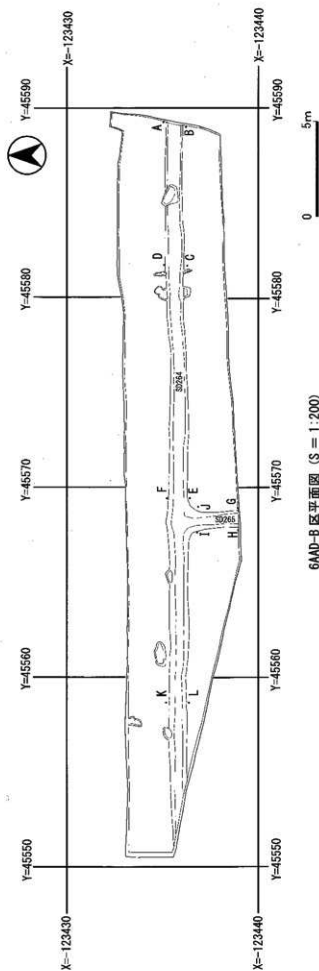
遺物としては、瓦片が2片出土した。

SD265 検出面での幅90cm、底面の幅40～50cm、深さ約45cm、断面逆台形を呈する南北方向の溝で、長さ3.2mを検出し、北端はSD264と直交する。規模・形状・埋土ともSD1に類似しており、前述のSD264を含む一連の東西溝とも共通する特徴が多い。遺物は出土しなかった。

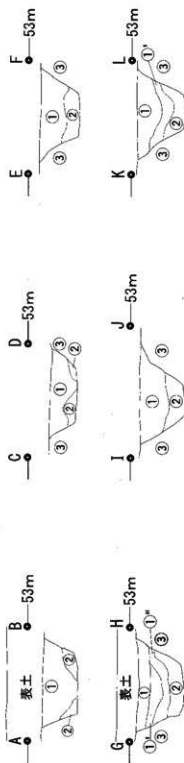
SD264とSD265の交点での切り合いは観察できず、新旧は確認できなかった。また、SD265から東に12mの付近のSD264の南側・北側においてSD265と平行にはる南北方向の溝存在の可能性を想定して精査を試みたが、検出し得なかった。

丸瓦（1） SD264埋土第2層（黒褐色シルト）から出土した。残存度が悪く、小片のため目細は不明である。内面に布目が残る。



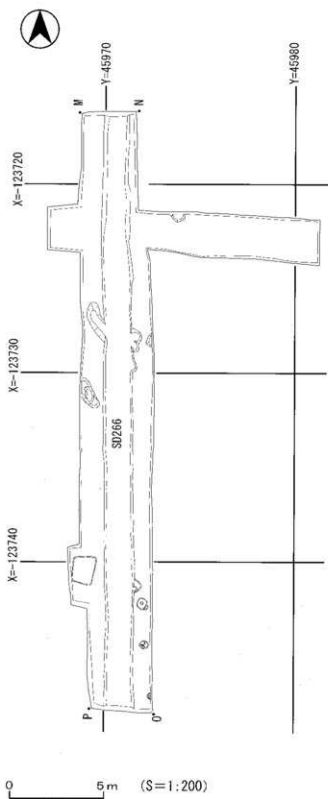


6MAD-B区平面図 (S = 1:200)



- ① クロボク土 10YR1.7/1 ①' ①ベースに②混じる ①'' ①に②混じる
 ② 黒褐色シルト 10YR2/2
 ③ 明黄褐色粘質シルト(検出面) 10YR6/6 SD264・265土層図 (S = 1:40)

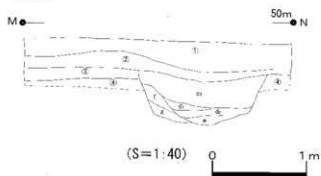




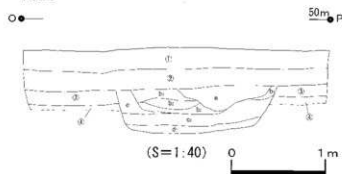
6AGF-A区平面図

SD266 土層図

北壁



南壁



- ① 表土10YR2/1
- ② クロボク土10YR1.7/1
- ③ 明黄褐色シルト10YR6/6に②まじる
- ④ 明黄褐色シルト10YR6/6
- a 黄褐色シルト2.5Y5/6にレキまじる
- b1 ②に小石まじる
- b2 b1より砂質やや強く小石少ない
- b3 ②にaまじる
- c1 クロボク土砂質シルト10YR1.7/1
- c2 クロボク土粘質シルト10YR2/2
- c3 c1に小石まじる
- d1 黒褐色シルト2.5YR3/2に明黄褐色シルト10YR6/8まじる
- d2 明黄褐色シルト10YR6/8に黒褐色シルト2.5YR3/2まじる
- e 黄橙色砂10YR7/8にd2まじる
- f 黒褐色砂質シルト10YR3/2に明黄褐色砂質シルト帯でまじる
- g 暗褐色砂質シルト10YR3/3砂質強い

平瓦(2) S D 264 埋土第2層(黒褐色シルト)から出土した。古代平瓦片の可能性が高い。

6 A G F—A区

この調査区は、方格地割想定図の東側の状況を確認することを目的とした。従来の方格地割案では、東限はさらに東に広がる可能性も指摘されていたため、現時点で東限と推定される南北方向の溝とともに東西方向の溝との交点を検出することによってその北側の区画の有無を確認したいと考えていたが、実際には作付け状況に合わせた調査区となった。調査は東西方向に幅2mのトレンチを入れ、想定された位置で溝S D 266を確認したため、溝に沿って南北方向に調査区を設定した。

S D 266 検出面での幅140cm～160cm、底面の幅100～130cm、深さ約30cm、断面逆台形を呈する溝で、延長約30mを確認した。方向はほぼ座標に沿っており、ほぼ方格地割案の東端と想定される位置と考えられる。

埋土は、上から、クロボク土→黒褐色粘質シルト→黒褐色ベースに明黄褐色混じる→明黄褐色ベースに黒褐色混じるである。ところどころに攪乱土が見られる。

遺物は出土しなかった。

V. まとめ

検出された遺構は、S D 264～266の溝3条である。

6 A D D—B区で検出された溝S D 264・265であるが、既に述べたように、これら溝はS D 264が平成6年度第3—2次調査で確認されたS D 2・11及び第19次調査S D 262と、直交するS D 265が第3—2次調査S D 1とそれぞれつながり、同一遺構となることを確認した。

その上で、これらの2条の溝が直交し従来の方格地割推定のラインに沿った規則的な配置を示すこと、S D 265がさらに北へと伸びないこと、南側・北側においてS D 265と平行にはる南北方向の溝を検出し得なかったこと等から、これらの一連の溝が伊勢国府の方格地割の北限を示す遺構である可能性が考えられる。

また、今年度初めて行われた東限の確認を目的とした調査(6 A G F—A区)では、想定した位置

の近くでS D 266を検出した。またひとつ、一連の設計に基づいて規格性のある配置がなされた遺構が加わったことになる。

以下では、これらの一連の遺構が伊勢国府方格地割であるか否かを考察する場合の問題点と、方格地割であったと仮定した場合のその規格について述べる。

溝の時期と性格

本年度の調査検出されたS D 264・265について、その時期と性格については、第19次調査で報告されたS D 262とほぼ同じことが言える。すなわち、①対応する内溝や築地塼の存在を推測させる痕跡がなく、②出土遺物が極僅かの瓦片に限定され時期の確定ができない、という2点から、その遺構の性格が北方官衙との関連性を疑わせる材料と言えなくもない(註3)、という指摘がそのままあてはまると考えてよい。本年度実施された指導委員会においても同様の指摘がなされ、これら一連の溝については時期・性格ともに、従来の方格地割案のライン近くでの検出という点を一旦保留した上で、今後も類例を調査・検討し、溝そのもののプラン・埋土状況・遺物などから評価する必要がある。

ただ、この2条の溝については、19次調査の報告で記された①中世以降の遺物の出土がないこと、②断面形態が北方官衙の築地外溝と同じ端正な逆台形であり、築地外溝と一連の設計に基づくものと考えざるを得ないほどに規格性のある平面的配置を示していること、の2点から北方官衙との関連は間違いがなく、「施工された箇所とプランのみが存在した箇所が部分的にあった」(註4)という論を支持する姿勢も現時点では同じくしてよいであろう。

しかし、S D 266に関しては事情が異なる。まず時期については、出土遺物が皆無で時期がまったく不明である。中世の遺物も検出しなかったが、古代を示す遺物も出土していない。伊勢国府跡の方格地割案のライン上で検出したからその古代の溝との見解であるが、未知の遺跡での検出であれば間違いなく時期不明となり、近代の溝の可能性も捨てきれしていない。加えてその断面形態は概ね逆台形と呼べなくもないが、溝底のレベルは一

定せず、かつ不整形で端正というには程遠い。また、方格地割案東限の遺構としては初検出であり、他に調査例がないため、東限付近では方格地割関連の他遺構との比較や類推ができないという点も前出の2条の溝と同じではない。

すなわち、SD 266に関しては、その時期・性格を類推することすら時期尚早であり、ただ調査結果からの事実として、「方格地割が存在した場合に想定されるライン上で検出した溝」と考えるのが現時点での正確な評価と言える。

方格地割の規格（今後の課題）

前項までで述べたように、今年度検出された3条の溝がすべて北方官衙関連の遺構であるとするには問題もあり慎重な姿勢が必要である。しかし、同時にこれら一連の溝を従来どおり方格地割に関連する溝と仮定すると、従来の方格地割案で使用されていなかった国土座標を用いた検討が可能となるため地割の規格について新たな考察が可能となる。

以下では、SD 266を方格地割関連の溝と仮定した上で、第14次調査（平成13年度）で検出された築地の内外溝と考えられる2条の遺構（SD 129・130）（註5）を検討することで、方格地割の規格についての可能性と今後の課題を確認することとする。

外溝芯々距離基準の検討 まず築地の外溝と外溝の芯々間の距離を基準としてこの地割が設計された場合を検討する。SD 266を築地外溝と考えた場合、対応する築地外溝はSD 130となり、2条の距離から推測される地割の基準となる数値は以下のとおりとなる。

- ① $X = -123740.00$ の時、両溝芯々の距離（註6）
SD 130の溝芯の座標 $Y = 45455.55$
SD 266の溝芯の座標 $Y = 45970.65$
2条溝芯々間の距離 $515\text{ m } 10\text{ cm}$

従来の方格地割案では、両溝のあいだに4つの方形区画、3つの道路が考えられており、1区画400尺（約120m）、道路幅40尺（約12m）と推定されている。つまり、SD 130とSD 266の間は、以下のような距離としている。

② 想定される区画と道路

- 4区画（400尺×4）= 1600尺
3道路（40尺×3）= 120尺
4区画+3道路= 1720尺

③ ①②をあわせて考えると、

- 515 m 10 cm = 1720尺
1尺 ≒ 29.9 cm ……(1)

という数値が得られる。

築地芯々距離基準の検討 次に築地の中心間の距離を基準として地割が設計された場合について検討する。SD 266を築地外溝と考えた場合、その約2.3m西側に築地塙のラインが推定できる。この東側築地案ラインの座標と、SD 129・130との間に推定される築地のラインの座標を使用すると同様に以下のような数値が得られる。

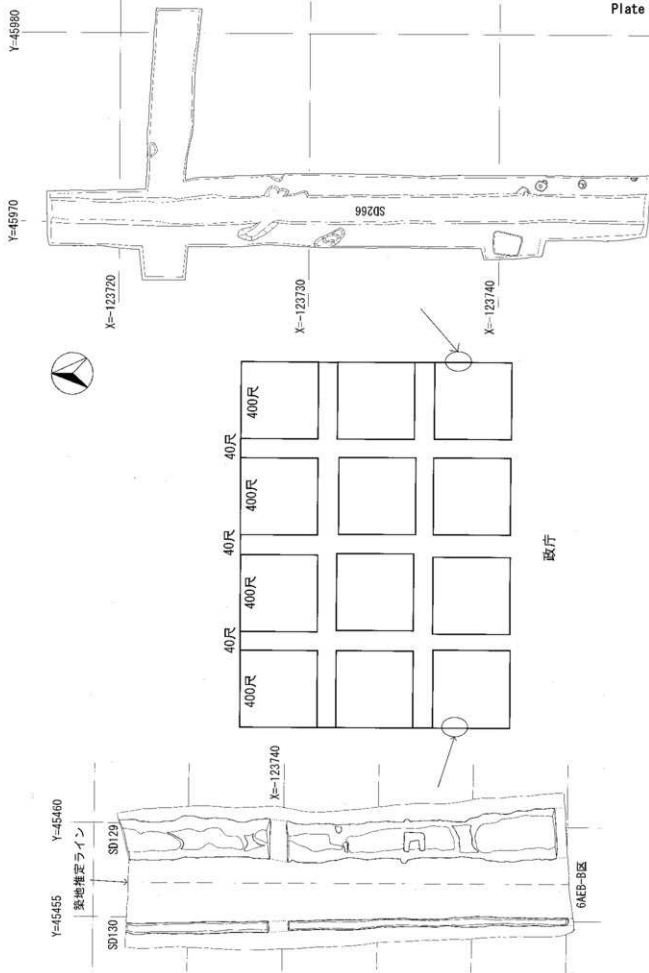
- ① $X = -123740.00$ の時、両築地芯々の距離
西側築地の芯の座標 $Y = 45457.87$
東側築地の芯の座標 $Y = 45967.95$
築地芯々間の距離 $510\text{ m } 10\text{ cm}$

これに先ほどと同様の計算を用いると、以下のようになる。

- 510 m 10 cm = 1720尺
1尺 ≒ 29.7 cm ……(2)

今後の課題 以上(1)(2)の数値から確認できた事は、国土座標を用いて検討した場合においても、従来の方格地割案（1区画400尺道路幅40尺）は無理がなく妥当性が高いという事実である。しかもその設計基準は、今後の調査の精度によっては基準尺の確認へもつながり得る。となれば現在も未決着で研究のつづく北方官衙の時期決定の資料となる可能性を秘めている。

もちろん、SD 266が築地内溝であった場合や道路側溝であった場合には、(1)(2)の計算は成り立たない。今回の調査ではSD 266の東側には遺構が検出できず、西側については未調査であるため、現時点でSD 266を築地外溝とするのが消去法で残ったに過ぎない。今後の調査如何によっては、また別の計算・検討が必要となってくるで



北方官衙領域推定模式図

あろう。

そういった意味からも方格地割案東限を検出する目的の調査が不可欠であるといえる。6AGF-A地区に近接した調査区で北方官衙関連の遺構が検出されれば、さらに確実かつ詳細な検討が可能となり、ひいては官衙域の設計と施工過程を明らかにしうる可能性がある。19次調査報告での指摘(註7)も考慮し、今後の調査を行うとともに、過去の調査成果を整理し、精密な図面の合成を行った上で北方官衙域を考察していくことが現在の課題であると言える。

【註】

- (1) 宇河雅之 1996「長者屋敷遺跡」『長者屋敷遺跡・峯城跡・中富田西浦遺跡』三重県埋蔵文化財センター
- (2) 吉田真由美 2002『伊勢国府跡4』鈴鹿市教育委員会
- (3) 水橋公恵 2005『伊勢国府跡7』鈴鹿市教育委員会
- (4) (1)に同じ
- (5) (2)に同じ
- (6) X座標が同じ時のY座標を使用しての距離計測については以下の点に注意した。S D 129・130の溝方位は、約1°西偏すると報告されている。同様に伊勢国府における遺構の多くは1~2

°程度西偏しており、実際には同一X座標での距離は若干の誤差が生じると考えられる。今回のケースでは、515mの距離を1°西偏して平行して走る溝として考慮した場合と考慮しなかった場合の2点間の距離の誤差は約9mmとなる。この誤差は僅少であるため考慮しなかった。

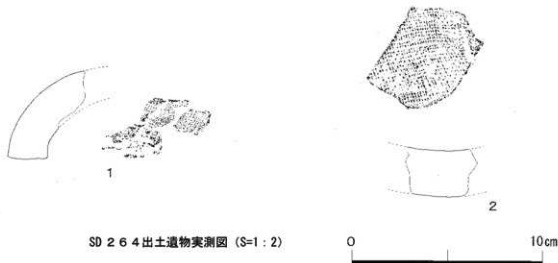
(7) (3) 同じ

水橋氏は過去の調査で判明している築地塀が作られていない範囲と片側しか掘削されていない道路側溝の範囲から方格地割の設計基準を読み取ることの必要性を指摘している。

(参考文献)

- 宇河雅之 1996「長者屋敷遺跡」『長者屋敷遺跡・峯城跡・中富田西浦遺跡』三重県埋蔵文化財センター
杉立正徳 1997「長者屋敷遺跡(第5次)発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV 平成8年度』鈴鹿市教育委員会
新田 剛 2001『伊勢国府跡3』鈴鹿市教育委員会
新田 剛 2004『速報展 発掘された鈴鹿2003』鈴鹿市考古博物館
水橋公恵 2004『伊勢国府跡6』鈴鹿市教育委員会
吉田真由美 2002『伊勢国府跡4』鈴鹿市教育委員会
吉田真由美 2003『伊勢国府跡5』鈴鹿市教育委員会
吉田真由美 2004『鈴鹿市考古博物館年報第5号』鈴鹿市考古博物館

Plate 6





6AAD-B 区調査前風景（西から）



6AAD-B 区全景（西から）



SD264・265 検出状況（西から）



SD264・265 完掘状況（北西から）



SD264 土層 AB（西から）



SD264 土層 CD（東から）



SD264 土層 EF（東から）



SD264 土層 KL（東から）



SD265 土層 GH（北から）



SD265 土層 IJ（南から）



6AGF-A 区調査前風景（南から）



6AGF-A 区全景（北から）



SD266 検出状況 (南から)



SD266 検出状況 (北から)



GAGF-A 区完掘状況 (南から)



SD266 完掘状況 (北西から)



SD266 土層 MN (南から)



SD266 土層 OP (北から)



丸瓦 (1)



丸瓦 (2)

報告書抄録

ふりがな	いせこくふあと8							
書名	伊勢国府跡8							
編著者名	小倉整							
編集機関	鈴鹿市 鈴鹿市考古博物館							
所在地	513-0013 三重県鈴鹿市国分町224番地 TEL059(374)1994							
発行年月日	2006年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯 東経		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	(政庁)				
ちやうじやうせい 長者屋敷	鈴鹿市広瀬町	24207	306	34° 52′ 52″	136° 00′ 00″	2005年 8月22日 ～ 2005年 11月30日	340 m ²	学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
長者屋敷 20次 (6AAD-B区)	官衙	奈良・平安	溝		瓦		方格地割の範囲確認調査	
長者屋敷 20次 (6AGF-A区)	官衙	奈良・平安	溝		なし		方格地割の範囲確認調査	

伊勢国府跡 8

発行日 2006年3月31日
編集・発行 鈴鹿市考古博物館
〒513-0013
三重県鈴鹿市国分町 224 番地
TEL059-374-1994
FAX059-374-0986
e-mail:kokohakubutsukan@city.suzuka.mie.jp
URL:<http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/>
印刷 株式会社中村特殊印刷工業

Ise Kokuhu Site

Preliminary Report No.8

March,2006

Suzuka Municipal Museum of Archaeology